

会 議 録

会議名	令和3年度第1回東浦町地域福祉推進委員会・東浦町地域包括ケア推進会議地域生活支援部会合同会議	
開催日時	令和3年6月7日（月） 午後1時半から午後3時まで	
開催場所	東浦町勤労福祉会館2階 会議室1	
出席者	アドバイザー	原田正樹氏
	委員	田島由美子氏、原田桂氏、日高啓治氏、吉田禎宏氏、山崎紀恵子氏、金森大席氏、友永涼子氏、甲斐綾子氏、荒川和美氏、田近美由紀氏、宮池始氏、水野智久氏、原田博子氏、川添茂氏 3名欠席
	事務局	鈴木健康福祉部長、内田ふくし課長、齊藤ふくし課社会高齢係長、植田ふくし課地域包括ケア推進係長、新美ふくし課地域包括ケア推進係主査、笹保障がい支援課課長補佐兼障がい支援係長、橋本児童課児童福祉係長、山本協働推進課協働推進係長、森防災交通課防災係長、都築防災交通課交通防犯係長、井高等学校教育課課長補佐兼学校教育係長、関生涯学習課生涯学習係長、高見東浦町社会福祉協議会事務局長、鈴木東浦町社会福祉協議会統括係長兼地域福祉係長、山木東浦町社会福祉協議会総務係長、堀東浦町社会福祉協議会介護事業係長、小林東浦町社会福祉協議会包括係長
議題	1. 第1次地域福祉計画の取り組み内容の進捗状況について 2. 第2次地域福祉計画策定の進捗状況について	
傍聴者の数	1名	
審議内容	<p>◆事務局 会議開催。 次第に従い、会議を進行。 本日はアルコール消毒、また換気や座席の間隔をとるなど、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、会議を進めていく。 傍聴者1名の許可を報告。</p>	

1 あいさつ

◆事務局（健康福祉部長）

現在、第2次地域福祉計画の策定を進めている。今回の計画では、重層的支援体制整備事業に対応できるような位置づけを明確にし、準備期間を経て、令和4年度の本格実施を目指している。

本日の議題である第1次計画の取り組みに関する進捗状況、第2次計画の策定に関する進捗状況について説明を申し上げ、委員の皆様からの活発なご意見を賜り、本町の地域福祉推進に取り組んで参りたい。

◆事務局

新たに委嘱した委員4名について紹介。

出欠確認。3名欠席だが、定員数に達しているため、会議を開催。（途中退室1名）

配布資料の確認。

会議の流れを説明。

議題終了後、アドバイザーから講評をいただき、事務局から連絡事項等を伝達の後、会議を閉会とさせていただきます。

ここからの進行を委員長に引き継ぐ。

2. 議題

◇委員長

（1）第1次地域福祉計画の取り組み内容の進捗状況について
事務局から、説明をするよう促す。

◆事務局 【資料1-1】東浦町地域福祉計画具体的施策チェックシートについて説明

現行の地域福祉計画には、4つの基本目標があり、基本目標ごとに2つの基本施策がある。資料では、基本施策ごとに8枚のシートに評価のとりまとめを行った。

シートの評価について、具体的施策ごとに、昨年度までの実績について、目標達成度をAからDまでで評価し、次に、そのシート全体の具体的施策に対する総括として、シート右下に、達成状況を評価した。

総括の評価基準についても、AからDまでとし、Aは具体的施策の目標達成度がすべてB以上かつ過半数がAの場合。Bは目標

達成度がすべてC以上かつ8割がBの場合。Cは目標達成度がすべてC以上である場合。Dは、評価基準にDが含まれている場合としている。

本日はページの右下に記載した、基本施策に対する、昨年度までの達成状況の評価を中心に説明する。また、昨年度については、各施策において、新型コロナウイルス感染症対策として、行動の制限や規模を縮小する等、対策を講じて事業を実施。

1 ページ 1-1 誰もが参加できる、身近に活動のある場づくり

- ・昨年度までの達成状況評価はAとした。
- ・理由としては、住民主体の居場所づくり活動が広がった。また、一部の地域では、公共施設を巻き込んだ居場所づくりが進んでいる等である。

2 ページ 1-2 居場所の情報発信

- ・昨年度までの達成状況評価はAとした。
- ・理由としては、広報紙、情報誌、ホームページ、SNSの活用や、地域に出向いての直接配布など、様々な手法を用いて、居場所の情報を発信し、利活用を促進している等である。

3 ページ 2-1 福祉の相談窓口の充実

- ・昨年度までの達成状況評価はBとした。
- ・理由としては、地域に身近な相談窓口としてコミュニティソーシャルワーカーが3名配置されたことにより、公的サービスだけでは対応が困難なケースが支援につながりやすくなった。

4 ページ 2-2 多職種連携の体制づくり

- ・昨年度までの達成状況評価はBとした。
- ・理由としては、個別の地域ケア会議や、地域包括ケア推進会議を通じて、関係機関と地域課題の抽出、共有を図っている。抽出された課題は、各施策のなかで、解決に向けて取り組みが進んでいる。

5 ページ 3-1 「隣人力」「地域力」を高める

- ・昨年度までの達成状況評価はAとした。
- ・理由としては、がんばる地域行動計画に基づいて、地域課題の解決に向けた取組が各コミュニティにおいて行われ、地域の課

題を地域で解決する取組が定着しつつある。

6 ページ 3-2 支え合える人たちの養成

- ・昨年度までの達成状況評価はBとした。
- ・「ひがしうらおすそわけ隊養成講座」や「認知症サポーター養成講座」等を通じて、地域福祉の担い手を育成している。しかし、地域福祉活動の担い手を活かす仕組みが十分でないため、2次計画目標は、コロナ禍の中でも、より多くの方に興味をもってもらえる内容でボランティア養成講座を行う。

7 ページ 4-1 地域ぐるみで福祉を学ぶ機会・場づくり

- ・昨年度までの達成状況評価はBとした。
- ・理由としては、町内の各学校、社会福祉法人、各分野の団体と協力し、地域で福祉を学ぶ、機会・場づくりをすることができた。

8 ページ 4-2 情報発信の強化

- ・昨年度までの達成状況評価はAとした。
- ・理由としては、広報紙、情報誌、ホームページ、SNS等を活用して、福祉情報の発信をしている。

以上、これまでの1次計画具体的施策の進捗状況とその評価を踏まえて、今後の2次計画策定に、活かしていく。

続いて、計画につながる具体的な動きとして、地域生活支援部会移送チームの取り組みについて、移送チームからご報告いただく。

◆事務局(移送チーム) 【資料2】移送チームの取り組みについて説明

移送チームは、生活に関する地域課題の中の特に移送の問題に対して取り組むことを目的としている。

大きく4つの取組を行った。

- ・1つ目、様々な移動手段について紹介している「おでかけサポートカーさん」の周知。
- ・2つ目、運転ボランティアによる住民主体型デイサービスへの送迎の継続的实施。

- ・ 3つ目、民間企業による集いの場への送迎の本格始動。
- ・ 4つ目、買い物帰りの移送支援の実験企画。

「おでかけサポート カーさん」の周知啓発について

送迎車を出して買い物支援をしてくれている商店の紹介、福祉車輛の貸し出し、愛知県や町が支援している運転免許返納による特典の紹介など大きく9項目の移動手段について紹介。

住民ボランティアによる送迎活動の支援について

現在も引き続き、運転ボランティアの募集をしている。

民間企業による集いの場への送迎について

買い物ができる集いの場への送迎という試行から始まった企画が、自動車販売会社の協力のもと10月から本格始動となった。この取り組みは、高齢者が介護予防と買い物を一度にできる集いの場を運営するNPO法人と自動車販売会社の送迎、それらの仲介役となる社会福祉協議会の協力で行われている。

買い物帰りの移送支援について

社会福祉協議会の実施している地区担当制の森岡緒川地区の担当職員が課題を整理していく中で始めた。買い物に行くまでは良いが、帰りに重い荷物を持ち帰るのが大変等の困りごとを解決するために、帰りのみの移送を支援する試行企画を実施している。

移送支援の今後の展開としては、引き続き移送アンケートでニーズとして上がった買い物・集い・そこへの移動という3つの課題を解決するための仕組みについて協議をしていく。

移送チームからの報告は以上。

◇委員長

何か意見や質問はあるか。

資料1-1、4ページにある「地域包括ケアシステムの構築」についてである。令和2年の実績部分に公民連携協定を締結とあるが、これに関する具体的な内容をお聞きしたい。

◆事務局

地域包括ケアという視点から、高齢者だけではなく幅広い世代

に支援いただける企業を募り、協定を結んでいる。今までのように、見守りや認知症に対する支援をしていただける企業がある。また、今後は子育てに着目した支援をしていただける企業も出てくることが予想され、幅広い年齢層に対して支援をしていただける企業が出てくると良い。

◇委員

資料1-1、6ページの達成評価状況についてお聞きしたい。「ひがしうらおすそわけ隊」や「認知症サポーター養成講座」を通じて、担い手の育成はできているが、担い手を活かす仕組みが十分でないという記載がある。活かされていない理由は何か。

移送チームの説明についてお聞きしたい。ボランティアの方の参加はどれくらいの数がいるのか。コロナウイルス感染症の影響で、実施ができなかった時にどうしていたのか。移送チームの取組が実施されていなくても、住民の方は問題がなかったのか、とても困っていたのかを伺いたい。

◆事務局

「認知症サポーター」の活動に関しては、コロナ禍においても計画通りに進めることができた。ただし、認知症サポーター養成講座を受講し、サポーターになった後の活躍の場が少ない状況である。今後は、認知症カフェの開設などがあるため、そういった場で活躍する機会を充実させていきたい。

◆事務局

「ひがしうらおすそわけ隊」の活動に関しては、現在80名ほどの方が、講座を受講済みである。昨年度は、コロナウイルス感染症の影響で、途中、休止をさせていただいた期間がある。養成講座を受講後に実際のニーズ受付をすると、おすそわけ隊としての活動範囲を超えている内容が多くあり、お断りするケースもあった。ボランティアとして参加している方々も、毎日参加できるわけではなく、なかなか結びつきづらい状況となっており、課題といえる。

◆事務局

ボランティアの送迎をされている方は、1名となっている。
ラソ・プラザで行っている活動に関しては、活動を休止するこ

となく続けている。

◇委員長

他に何か意見や質問はあるか。

◇委員

資料1-1、1ページにある「老人憩の家の活用の推進」についてお聞きしたい。目標としては、利用者を平成32年度までに39,000人と設定されている。コロナウイルス感染症の影響などもあり、令和2年度末の実績は、9,062人となっている。活用の推進とあるが、コロナ禍においてどのような推進を行っていくのか。現状では、老人憩の家の利用は制限がかかっているため、利用者数の減少は仕方がないが、今後どうしていくのかという具体的な取組等をお聞きしたい。

また、第2次計画における目標値の設定としては現状値を踏まえて設定を行うのか、第1次計画と同じように高い数値設定を行うのかといった方向性についてお聞きしたい。

◆事務局

令和2年度末の実績としては、コロナウイルス感染症の影響により、目標値を大きく下回る結果となっている。目標値として利用者数を設定はしているが、人数が重要ではないと考える。居場所づくりという視点から、今後さらに取組が進めていけると良い。施設等の利用におけるコロナへの対応方法や利用の緩和について、今後検討していきながら取り組んでいきたい。

◇委員

私も重要なことは、人数ではないと考えている。ただし、計画では目標値として設定する必要はあるため、難しい部分もあると思うが、コロナ禍における目標値も設定していくべきである。

◆事務局

ワクチンの接種が急速に進んできており、今後の状況も変わってくると思われる。そういったことも踏まえながら、数値目標については、今後、本推進委員会を通じて、どうしていくかを検討していきたい。

◇委員長

目標については、人数、回数等、施策ごとに検討していく必要があると考える。

◇委員長

(2) 第2次地域福祉計画策定の進捗状況について

事務局から、説明をするよう促す。

◆事務局 【追加資料1及び資料3】 第2次地域福祉計画体系(案)について説明

第2次地域福祉計画の計画体系については、令和元年度実施した地区座談会からみえてきた課題、分野別計画策定委員から上げられた課題、CSWの取り組みからみえてきた課題から、共通する課題や、特筆すべき課題をまとめ、その上で、「基本理念」、「基本目標」、「基本施策」、そして、「重点プロジェクト」について、本委員会において協議した結果、まとまったものになる。

今回、行政・社会福祉協議会において、計画体系の肉付け作業を行った「具体的施策」、「キーワードや盛り込んでいく内容」、「担当」について説明させていただく。

なお、作業としては、行政・社会福祉協議会の関係部署において連携し、次の3つの作業を行った。

- 1 現行の第1次地域福祉計画における具体的施策を、第2次計画体系に振り分け
- 2 高齢・障がい・子ども子育て・健康の各分野別計画において位置付けられた、施策又は取組のうち、共通する部分を、第2次計画体系に振り分け
- 3 各分野別計画において位置付けがないものであっても、第2次計画において追加すべき施策があれば、第2次計画体系に振り分け

まず、「基本目標」について、前回令和3年1月18日の体系(案)から加除修正した点について説明。

基本目標「ほっとけん」の基本施策について、「本人を支えるネットワークづくり」から「本人や家族を支えるネットワークづくり」に修正させていただいた。

今後、重層的支援体制整備事業の実施を予定する上で、複合的な問題を抱える世帯への支援として、従来の本人支援に加えて、

世帯全体に目を向けて支援していくという視点が必要となるため。

次に、今回、行政・社会福祉協議会において、計画体系の肉付け作業を行った資料真ん中の、「具体的施策」、「キーワードや盛り込んでいく内容」、「担当」について主な点を説明。

基本目標「ほっとけん」

・基本施策「相談支援の充実」の具体的施策「ふくしの総合相談」において、キーワードや盛り込んでいく内容として、新たに「自殺」に関する内容を位置付けた。「相談体制」や「啓発・予防」という点について、庁内で連携し施策を位置付けていく予定。

・「本人や家族を支えるネットワークづくり」の具体的施策「権利擁護の推進」及び「生活困窮等への支援」についても、新たに位置付けた点となる。

「権利擁護の推進」には、「権利を守る支援」、「虐待防止対策」、「差別の解消」、「成年後見」に加えて、「多文化共生」及び「男女共同参画」の視点を取り入れた。

・「生活困窮等への支援」には、「経済的困窮以外の方への支援」も含んだ施策を検討していく。

・「助けてと言えるしくみづくり」の具体的施策「包括的支援体制の構築」については、第1次計画において、「地域包括ケアシステムの構築」としていたが、第2次計画においては、介護保険の視点のみにとどまらず、さらに大きな視点として、「0歳から100歳までの地域包括ケア」を施策としていく。

基本目標「やくわり」

・基本施策「活躍の場づくり」の具体的施策「社会参加の促進に向けた支援」について、新たに第2次計画に位置付け、キーワードや盛り込んでいく内容として、「社会教育」及び「雇用促進」の視点を含んだ施策としていく。

・「多様な交流の機会づくり」の具体的施策「地域における交流の場づくり」については、第1次計画において、「地域における常設型の居場所づくり活動」としていたが、第1次計画を経て1つの施設で「常設型」の居場所を確保していくことの難しさが見えてきたということもあり、今回「常設型」の言葉を削除した。また、「居場所」という言葉についても、今後、第2次計画においては、

基本施策のとおり「多様な交流」の機会をつくりたいという思いを込めて、「交流の場」という言葉を使用。同じく「交流の場づくり」については、「公共施設等を活用した交流の場づくり」についても同様。

基本目標「ささえあい」

・基本施策「生活支援の充実」の「地域における住民相互の連携」について、第1次計画から、生活支援を充実させる施策をより具体的に示すため、「移送チーム」に関することやその他の「移動手段の充実」、「ごみ出し等」の身近な生活支援の施策を新たに位置付けた。

・「日ごろの見守りのしくみづくり」の具体的施策「コミュニティにおける福祉活動」について、第1次計画における施策目標が、「町内の各地区コミュニティに新たに福祉部会を設置する」というものであったが、第2次計画においては、「福祉部会」というものにこだわらず、「福祉について話し合える場の創設」、「その活動の支援」及び「介護保険の生活支援体制整備事業の地域づくりにおいて、必要な協議体への後方支援」を施策としていく予定。

また、令和4年度から、重層的支援体制整備事業の実施を予定しており、複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制として、「高齢、障害、子ども・子育て、生活困窮」の分野において、「属性・世代」を問わず、「相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援」を一体的に実施していく必要があるため、重層的支援体制整備事業についても位置付けた。

なお、重点プロジェクトについては、現時点でそれぞれ関連する具体的施策へ紐づけを行っており、今後、作業部会において内容を詰めていく中で、必要に応じて、紐づけの見直しを行う。

今後、各委員におかれては、「作業部会」において、「重点プロジェクトの内容及び目標設定の検討」の作業をしていただき、行政・社会福祉協議会の関係部署の各担当者においては、「庁内連携会議」を開催し、具体的施策に関する「施策内容及び目標設定の検討」の作業を進めていくことを予定。

◆事務局 【追加資料2】第2次東浦町地域福祉計画策定までの
ながれについて説明

- ・ 7月に第1回目の作業部会を開催し、重点プロジェクトの内容と目標設定について1回目の検討。
- ・ 8月4日、第2回目推進委員会において計画素案の検討。
- ・ 8月に第2回目の作業部会を開催し、重点プロジェクトの内容と目標設定について2回目の検討。
- ・ 9月には第3回目の作業部会を開催し、計画素案の検討。
- ・ 10月20日、第3回目推進委員会において計画素案の諮問。
- ・ 11月15日、行政経営会議において計画素案の説明。
- ・ 12月3日、全員協議会で意見を聴取。
- ・ 1月から2月上旬までの1ヶ月間、パブリックコメントを実施。
- ・ 12月から2月上旬までの間、第4回目の作業部会を開催し、重点プロジェクトの準備を予定。
- ・ 2月21日、第4回目推進委員会において計画案の答申。
- ・ 3月の計画策定後、新型コロナウイルスの感染状況にもよるが、令和4年5月頃には地域福祉フォーラムを開催予定。

引き続き、各委員のご参加とご協力をよろしくお願ひしたい。
第2次地域福祉計画策定の進捗状況についての説明は以上。

◇委員長

意見や質問を伺う前に、第2次計画の体系案にて設定されている基本目標ごとに、部会が設定されているため、部会長から補足等があれば、それぞれ一言いただきたい。

◇委員（ほっとけん部会長）

部会で集まっていた委員の方は、それぞれの組織において長と付く方が多く、話し合いの中でも相談を受ける側の孤立ということが出てきていた。相談を受ける側においても、ネットワークづくりが必要である。計画策定段階で、様々な人たちが関わることによるプロセス、ネットワークづくりが重点プロジェクトを成功させるカギであると考えている。また、住民の方を「ほっとけん」という視点に加えて、相談者同士もつながり、「ほっとけん」と言えるような体制をつくっていくことが重要であると考えている。

◇委員（やくわり部会長）

先ほどの事務局からの説明において、居場所づくりを交流の場づくりということ踏まえることに関して、人とのつながりなど

も考えると、とても良いと感じる。誰もが持てる力を発揮するために、地域や福祉に関心を持ってもらうようなきっかけづくりや交流などができる場を皆さんと一緒に考え、進めていきたい。

◇委員（ささえあい部会長）

これまで、ささえあい部会で進めてきた話合いでは、主に住民目線の取組となっている。地域で抱えている課題を解決し、地域力、隣人力を強化するような取組を行っていければと考えている。

◇委員長

ただ今のお話も踏まえて、意見や質問はあるか。

◇委員

資料3、基本目標「やくわり」にある具体的施策「公共施設等を活用した交流の場づくり」となっているが、「等」については、どういった施設を示しているのか。

また、基本目標は全て平仮名で表記されているが、何か意味はあるのか。

◆事務局

公共施設等については、様々な施設や場所を活用し、居場所にしていきたいというねらいがあるため、こういった名称にしている。

平仮名での表記に関しては、優しい言葉で親しみやすいものにしていきたいということから、こういった表記としている。

◇委員長

他に意見や質問はあるか。

本日の議事日程をすべて終了した旨を告げ、事務局に引き継ぐ。

3 その他

◆事務局

本日の講評として、アドバイザーからご助言いただく。

◇アドバイザー

計画策定は本推進委員会で行っていただくが、アドバイザーと

しては、国の施策等をお伝えするのが役割であると考えます。

昨年の6月に社会福祉法が改正され、地域福祉計画の中身が大きく変わっている。そういったことを踏まえて、計画を策定していく必要がある。

具体的には、地域福祉計画が高齢者や児童、障がいの計画と横並びではなく、上位計画という位置づけとなっている。地域づくりをしながら、各課が持っている計画と地域福祉計画をどのように整合性を図るのが重要となる。

また、計画を推進していくために国の施策としては、今年4月から重層的支援体制整備事業というものが始まった。縦割りをなくし、関係各課が連携し、東浦町として必要な支援がしっかりとでき、必要な施策を打ち出していくことができるようになるものである。第2次計画では、これまで以上に行政計画としての位置づけ、役割が重要な計画となる。「相談支援、参加支援、地域づくり」の3つの視点が今後のポイントとなる。

特に参加支援ということにおいては重要であり、支援を行ってサービスを提供することに加えて、支援を受けた人たちが、何らかの役割を持てるようにすることが必要である。第1次計画で積み上げてきたものを大切にしながら、新しい政策動向を踏まえ、第2次計画をつくっていかなければならない。

進行管理については、目標値は掲げながら、進行管理を行っていく際に社会の変化や動向を踏まえて、柔軟に運用していく仕組みも重要なことになる。

◆事務局

みなさまからご意見いただいたことを今後の計画策定に活かしていきたい。

◆事務局

連絡事項、配布チラシの説明など。

閉会を宣言。